

水から考えた都会と山のつながり

——クマの棲める森が都会の水を生む

橋本淳司 ジャーナリスト **大西義治** 「NPO 法人森の蘇り」代表

川寄 實 「日本熊森協会」群馬県支部長 **横田 博** 動物写真家

コーディネーター **濁川孝志** 立教大学ウエルネス研究所

日 時：2010年9月19日(日) 13:30～17:00

場 所：立教大学池袋キャンパス 8号館 8101 教室

人間をはじめとする全ての生きものは、水なしでは生きられない。水は生き物の命を支える最も重要な物質のひとつである。しかし今、その水が危うい。わが国では、無計画な森林伐採や針葉樹のみの植林などによる山の保水力低下、そしてそれがもたらす極端な河川の増水や洪水、またダム開発などによる水質低下の問題が起こり、さらに世界に目を転ずれば、東南アジアやアフリカ諸国での極端な水不足や水汚染、そして世界各地での大洪水の発生や取水の権利を巡っての紛争などが大きな問題になっている。

もともと水を支えているのは、森の樹木であった。特に落葉広葉樹林。日本でも世界でも、森の木々を大切に扱わなかったことの付けが、今、水問題として顕在化しているのである。そしてそのような森林や奥山は、水だけではなく、ツキノワグマをはじめとする生態系の頂点に位置する野生動物の生息地も奪ってしまった。今回のシンポジウムでは、都会に住む我々が、水を通じて、奥山とのつながりを考えながら、水の大切さと野生生物が棲むことのできる森の大切さについて様々な角度から議論する目的で行われた。

【シンポジウム内容 — 各講師の発言趣旨】

① 基調講演：橋本淳司

橋本淳司氏からは、日本および世界が抱える水の実状、問題点などを概観していただき、それを前提としての日本の森の在り方等についてご発言いただいた。

1. 水源林の機能は保水、洪水緩和、浄化など多様

いま国内には水ビジネスで海外に進出しようという空気が満ちています。ですがオフェンスにばかりに気をとられ、ディフェンスは疎かになっています。国内にあるさまざまな問題を解決しなければ、日本人は安心して水が飲めなくなる可能性もあります。

大学の授業で、川の汚染について話していたら、「川が汚れても大丈夫です。うちには水道がありますから」と胸を張る学生がいました。かつて「カブトムシが死んでしまったから電池を交換して欲しい」という子どもがいて聞いて「まさか、そんな」と思ったことがありましたが、似たような発言をする大学生を前にし、あらためて水循環の話をすることにしました。

水道の蛇口をひねれば、あたりまえのように水が供給される日本では、水道水がどこからやってくるかを意識することがあまりありません。ですが水道水はどこからともなく湧きだすわけではなく、水道の原水は地下水や川の水であり、さらにそのもとは水源林に降った雨なのです。

水源林は、保水や洪水緩和、自然の自浄作用による水質浄化など、木材生産に限らない多様な機能をもっています。

雨は木々の幹をつたって地面に浸透して地下水となり、その地下水はやがて湧水となっ

て川に流れ出します。このため森林は「天然の浄水場」と呼ばれます。

森林には、雨水を地中に貯め、ゆっくりと時間をかけて流出させる働きがあり、洪水や濁水をやわらげるため、「緑のダム」とも呼ばれます。また、網の目のように土の中に広がる木の根は、土や石をしっかりと捕まえているので土砂崩れを防いでいます。

2. 中国人が水源を買収する？

大切な水源林に、これまでにない動きがあると聞き、三重県大台町の森に行きました。

大台町の森は数年前から「中国人が水源の取得を目的に山を買おうとしている」と複数メディアで話題になった場所です。

「世界的な水不足」に備え、海外のさまざまな国の資本が日本の森を買い占め、水源の確保に乗り出しているという話を聞くようになりました。地価や木材価格が極端に下落するなかで、3倍から10倍の価格を提示したという話も聞きました。

もし水源林が買収され、木材を切ったまま植林しないで放置されたり、水を過剰に汲み上げられると、周辺の水に影響を与える可能性があるかと心配されています。

ですが、取引の実態は明らかになっていません。

三重県大台町のほか、長野県天龍村という情報もあったので地元の人に取材してみると、「そうした事実はない」と強く否定されました。何度も同じ質問をされ辟易している様子が見えがえしました。

大台町では「中国人らしい」人物と接触した人に話を聞くことができました。「らしい」というのは、「名刺の名前が中国人のような漢字表記だった」、「片言の日本語だった」というこ

とで中国人と確定されたわけではないからです。

その「中国人らしい」人物の目当ては水ではなく木材だったとのこと。大台の森に生えている木についての資料をもち、買う意欲は高かったようですが、実際に見て、期待するほど良質の木材がないとわかると、引き上げていったとのこと。

対応した人は、取材におとずれた新聞記者に、こうした話を伝えたそうですが、記事はいつのまにか「中国人が水目的で森林買収に動いている」となってしまったと困惑していました。その後、記事にした雑誌も、事実確認の取材はしたもののやはり「中国人が水目的で森林買収に動いている」という記事になったため、この人はマスコミに対し不信感をいだいています。

3. 日本の土地制度の不安要素

「中国人が水目的で森林買収に動いている」という報道の裏には、土地のグローバル化に体する懸念、かつての「ハゲタカ外資」に似た拒絶反応、成長する中国への微妙な感情などがあるように思います。

ですがそれだけではありません。日本の制度に対する不安があるのです。

【不安要素1】 日本の土地は誰でも買うことができます。外国人だからといって制限はありません。

たとえば、九州の土地が中国のリゾート会社を買われるなど、土地取引は活発に行われています。

外国人の土地所有はアジア諸国では珍しいケースです。

そもそも共産圏である中国、ベトナムなどは外国人の土地所有を認めていません。中国

で個人や法人が取得できるのは土地使用権です。

韓国、インド、シンガポールなどでは土地の所有は可能ですが、いずれも条件付です。韓国には「外国人土地法」があり、外国人が土地を所有する場合は、申告または許可を受けなければなりません。

【不安要素2】 日本の土地所有権の強さです。

欧米は日本と同様、外国人であっても自由に土地を取得できますが、所有の考え方は違います。欧米では、土地所有権は土地利用権に近いもので、土地そのものは公的な資源と考えられています。

イギリスでは土地の保有権をもつにすぎず、公的権限に逆らって土地を処分する権限は与えられていません。アメリカでは、土地課税権、警察権、優越的領有権、国家帰属権など強力な政府権限の規制の下に位置づけられています。

フランスは土地収用権が強いのが特徴で、空港、道路、図書館などの建設予定地は、「公益」にかかる土地として収用されます。

一方、日本の土地所有権は強く、政府の土地収用権は実質的に機能していません。

【不安要素3】 基本となる地籍が確定していません。山林の6割は地籍調査未了で、所有者や面積が把握できていません。

以上3つの要素をまとめると、日本では土地の購入者は誰でもよく、境界が曖昧でも相対で取引は成立し、一度所有すると使用や処分は自由であるといえます。

森林法では民有林の売買に関する規制はなく、所有者は自分の山林を自由に売買できます。国土利用計画法では、1ヘクタール以上の土地(都市計画区域外)の売買であれば都道府県知事への届け出が必要ですが、1ヘクター

ル未満の土地については届け出義務がなく、誰が水源地を買ったのかもわかりません。

森林を取得した場合、1ヘクタール未満、つまりサッカーコートと同程度の面積の林地なら開発規制はありません。伐採してもよいし井戸を掘って自由に地下水を汲み上げることができます。仮に森林の水源かん養機能や土砂崩壊防備機能が損なわれたとしても、合法的な行為であり、規制することは難しいでしょう。

4. 林業衰退で山を手放さざるをえない林家

森林を買いたいという人が現れたときに、所有者である林家はなぜ大切な森を手放してしまうのでしょうか。

その原因は林業の低迷にあります。日本は国土の7割近くを森が覆う森林大国で、独特の「木の文化」を育んできました。

昭和30年頃までは木材の9割以上を国内で自給していましたが、1964年の木材輸入自由化以降は安い外材が溢れるようになり、生産コストや人件費がかかる国産材の需要は急速に減少、今では木材の自給率は20%程度に過ぎません。

いまや林業は商売として成り立っていません。スギの価格は、50年前の価格(4,500円/立方メートル)の半値にまで落ち込んでいます。現在の木材価格では、植林、下刈、除伐などの森林管理を行うと経営が成り立ちません。

そのため林業を続けることができず、泣く泣く山を手放すケースが増えています。

人口増、住宅不足の時代には山林が宅地開発され、バブル期にはゴルフ場建設のために山林が開発されました。このとき林地価格は一時的に上昇しましたが、その後は実態を反

映し下落の一途です。

相続税対策で山を所有できなくなるケースもあります。

ある林家では、祖父の死にともない1億を超える相続税が発生し、所有する山林2200ヘクタールのうち1400ヘクタールを手放さざるを得ませんでした。その人がこんなことを言っています。

「最近になって中国や日本国内の企業から、『山林を売ってくれ』という話が月に何十件と来るようになりました。山を守りたいという強い気持ちもありましたが、相続税を払うために、また山を全部手放すことになるのです。もうしまいいは『どこでもいい。買ってくれるなら手放そう』という気持ちになりました」

そのほか、相続後に持ち主が複数になり、実際の所有者がわからなくなったり、林業に興味のない人が所有者になってそのまま放置されるケースもあります。

放置された山林は荒廃がすすみます。山林は雨水を吸収し、豪雨に対しダムの役割を果たし、また二酸化炭素を吸収するので環境保全には欠くことができません。大切なものが放置されているのです。

5. 土地所有に関する新しい考え方が必要

水源の森を守り、次世代が安心して水を利用できるようにするには、林業の活性化とルールの整備が必要です。

相対で行われている森林売買の取引をオープンで公正なものにし、地籍と所有者を明確にする、土地の利用目的と適正価格取引をウォッチする、場合によっては重要な水源林を公有林化すること、地下水源保全するためには部分的に地下水保全域を指定するなどが考えられます。

現在の法律では、地面を買ったら水は自由にくむことができます。適量くむなら問題ないのですが、くみすぎると周囲に影響が出ます。地下水が枯渇したり、地盤沈下が起きたりします。

外国企業でも国内企業でも個人でも関係ないのです。誰かが汲みすぎたら水はなくなり、まわりに影響がでるのです。

参照：「レポート水源林争奪戦」橋本淳司(著)

②パネルディスカッション：「水から考えた都会と山のつながり—クマの棲める森が都会の水を生む」

以上の基調講演に引き続き、①「NPO法人森の蘇り」代表 大西義治氏、②「日本熊森協会」群馬県支部長 川寄實氏、③動物写真家横田博氏から、日本の森の現状に関してのご提言を頂き、それらを前提として、「水から考えた都会と山のつながり—クマの棲める森が都会の水を生む」というタイトルでのパネルディスカッションが行われた。

大西義治氏からは、熊をはじめとする野生動物が暮らせる豊かな森を取り戻すため、「皮むき間伐」という手法についてご提言を頂いた。また同時に、現在の日本の森林が抱える悲惨な荒廃状況にも実例を挙げて、ご説明頂いた。

「皮むき間伐」について、大西氏は以下のように述べている。

「皮むき間伐とは、従来の間伐方法とは異なり、木の皮をむいて、ゆっくり立ち枯れさせ、一年半後に乾燥した状態で間伐するというものです。そのため、女性や子供でも参加でき、環境意識の高まりとともに全国的に広がっています。皮むきした木や森がキラキラときらめくことから、皮むき間伐は“きらめ樹”と呼ばれています。

かわむき間伐をすると間伐木は枯れてゆき、森にはゆっくり光が入り始めます。その光で残された杉やヒノキは立派な木材に育っていきます。その木材は街の生活を支えます。そしてこの杉やヒノキの林の下にはもう一つの森が育ち始めます。その森は風や鳥や動物たち自然そのものが種を運んだ木や草が育ったものです。キノコや虫も鳥や動物もやってきて、多様な生き物の暮らす命豊かな森になっていきます。いつしか春には春の、秋には秋の錦の色に染まる森がよみがえっていくのです。皮むき間伐をした木を流通ルートに乗せる従来の日本にはない間伐住宅を研究されていたりと、間伐だけにとどまらず、流通まで考えた活動であることがすばらしいと思っています。」

また近年、日本の多くの山林で、豊かな森の象徴とも言えるブナやナラの木立ち枯れが目立っている。川寄氏は広くナラ枯れの現場を歩き、ナラ枯れの原因を酸性雨とし、土壌に炭を撒くことによって土を中和させ、木々を元気にしてナラ枯れを防止する運動をしている。今回は一般に知られていない奥山の実態と、湧き水や沢が枯れの現状に関して、ご提言を頂いた。

動物写真家で、広く日本の山林で活動される横田氏からは、日本の山林におけるツキノワグマの生態や、これら野生動物を取り巻く状況について、ご提言を頂いた。

これらのご提言や議論を通じて、ふだん都会に住みながら無意識に水を使っている我々都会人は、①その水が森から生み出されていることを認識し、②森の保全や豊かな生態系の復元のために何ができるかを真剣に考えるべき時にきている、という2点が会場で共有された。
(濁川孝志 記)

橋本淳司

ジャーナリスト。

特に「水と人間」というテーマにはライフワークとして取り組み、日本国内はもとより世界各地の水辺を歩き、土地の人と語りながら水について考察している。水をテーマにしたルポやエッセイなどを多数執筆するとともに、水に対する興味や関心が高まるよう各地で講演やセミナーを行なっている。

今回は、広い意味での水と生きものの関わり方に関して、ご提言頂く。

著書：『67億人の水-「争奪」から「持続可能」へ-』（日本経済新聞出版社）

『明日の水は大丈夫?』（技術評論社）

『世界が水を奪い合う日 日本が水を奪われる日』（PHP研究所）

『発見! ネイチャー&サイエンス おいしい水 きれいな水』（日本実業出版社）

大西義治

「NPO法人森の蘇り」代表。

「NPO法人森の蘇り」は、豊かな日本の森林再生を目的に、「グリーンジョブづくり」、「富士山・錦の回廊づくり」、「子供の森づくり」などなど、樹々の生命を街に届け、豊かな森を次世代に残すため、様々な活動を行っている。

今回は、間伐材の住宅への有効活用などを含め、都会と森とのつながりに関してご提言を頂く。

川崎 實

「日本熊森協会」群馬県支部長。

「日本熊森協会」は、広葉樹の自然森こそが滋養豊かな水を多くの生き物にもたらす大切な森であるとし、日本の最大獣であるクマをシンボルに、このような大型野生動物の棲む巨木の森の保全・復元にボランティアで取り組んでいる自然保護団体である。川崎氏はこの協会の活動と同時に、広くナラ枯れの現場を歩き、ナラ枯れの原因を酸性雨とし、土壌に炭を撒くことによって土を中和させ、木々を元気にしてナラ枯れを防止する運動をしている。

今回は一般に知られていない奥山の実態と、湧き水や沢が枯れの現状に関して、ご提言頂く。

横田 博

動物写真家。

1988年、月刊アニマに「中禅寺湖の魚たち」を掲載してから「鳥と獣と魚」をテーマに、人間とのかかわり合いなどを雑誌、書籍に発表する。1997年、「廃屋と野生動物」によりアニマ賞を受賞。現在、日光地域の野生生物を対象に活動をしている。

今回は写真家の目から見た、奥山と野生動物の現状に関してご提言頂く。